



平成 29 年 8 月 4 日

各 位

会 社 名	マ ツ ダ 株 式 会 社
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 小 飼 雅 道
コ ー ド 番 号	7 2 6 1
問 合 せ 先	財 務 本 部 長 前 田 真 二
TEL	(082)282-1111

トヨタ自動車株式会社との業務資本提携に関する合意書に基づく 第三者割当による新株式発行に関するお知らせ

マツダ株式会社（以下「当社」といいます。）は、本日付で公表した「トヨタ自動車株式会社とマツダ株式会社の持続的な協業関係の強化及び業務資本提携に関する合意書締結のお知らせ」によりご案内しましたとおり、トヨタ自動車株式会社（以下「トヨタ」といいます。）との間で、持続的な協業関係のさらなる強化を目的として、業務資本提携（以下「本提携」といいます。）に関する合意書を締結しております。これと併せて、平成 29 年 8 月 4 日開催の取締役会において、トヨタに対する第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本提携の目的

当社は、「カーライフを通じて人生の輝きを人々に提供する」ことを企業理念に掲げ、「走る歓び」を感じる「マツダらしい魅力ある商品とサービス」の提供を通じて、お客さまの満足を最大化するブランドを目指しています。自らたゆまず革新し続ける精神と創業の地である広島をはじめとした地域に根ざしたもののづくりを基本とし、「走る歓び」と「優れた環境・安全性能」を両立した革新的な SKYACTIV 技術を礎子にした構造改革を強力に推進し、商品・販売・生産・アライアンスのすべての領域において事業構造を転換することで着実な成長を図ってきました。

そのような中、当社は、持続的かつ安定的な成長の実現に向けて、平成 24 年 2 月発表の「構造改革プラン」、また平成 27 年 4 月には新中期経営計画「構造改革ステージ 2」を発表し、将来のさらなる成長に向け、モノ造りの質、販売の質、財務体質等のビジネスの「質的成長」を目指し、ブランド価値のさらなる向上に取り組んでいます。

一方で、自動車産業は持続的成長を目指すものの、市場ニーズの多様化、環境・安全にかかわる規制強化、先進技術の高度化、異業種参入、モビリティビジネスの多様化などが複雑に絡み合い、自動車産業そのものが大きな変革の時期を迎えています。このような経営環境の変化に対して、トヨタと当社は、これまで培ってきたモノ造り力、技術力や事業基盤のさらなる強化に努めるだけでなく、両社の協力関係構築により、持続的成長を可能とする体制を整えていく必要があると考えております。

平成 27 年 5 月 13 日の継続性のある協力関係の構築に向けた覚書の調印・発表以降、トヨタと当社は、「クルマが持つ魅力をさらに高めていく」ことを念頭に、対等かつ良好な関係を長期にわたり構築する基本的な協業精神のもと、相互にシナジー効果を発揮しうる分野について協議してまいりました。

本提携に関する合意書の締結は、覚書調印から 2 年間にわたり、両社が真摯かつ丁寧に協議を積み重ねてきた検討成果を確認及び表明するものであり、今後両社のさらなる持続的、発展的提携強化・加速につながるための一里塚となるものと考えています。具体的な共同プロジェクトといたしましては、「米国での完成車の生産合弁会社設立」「電気自動車の共同技術開発」「コネクティッド技術の共同開発」「先進安全分野における技術連携」及び「商品補完の拡充」を推進していくことを合意いたしました。両社は今回の共同プロジェクトにより、両社の経営資源の活用や、商品・技術の補完を図るとともに、共同プロジェクトを通じて得る学びを持続的成長に資する真の競争力強化につなげていきたいと考えております。また、両社の長期的なパートナー関係の発展・強化を目指すとともに、両社の対等、かつ独立性を維持した継続性のある協業を追求するべく、当社が行う第三者割当増資をトヨタが引き受け、当社の株式を取得すること、併せてトヨタが行う第三者割当による自己株式の処分を当社が引き受け、同額相当のトヨタの株式を取得することでも合意いたしました。

今後、両社はそれぞれの経営の自主性を尊重し、対等かつ良好な関係を中長期にわたり構築することで、今回合意した各共同プロジェクトでの協業実現に向けて検討を進め、「クルマの新たな価値創造」に向け、長期的パートナーとして相互協力をさらに加速・発展させ、お客様の期待に応えることを通じて持続可能な社会の発展に貢献していきます。

【業務提携に係る合意内容】

① 米国での完成車の生産合弁会社の設立

トヨタと当社は、新たな協力関係の構築に向けて、30 万台規模の生産能力を持つ完成車の生産に関わる新たな合弁会社を、米国に両社折半出資で設立することについて検討を進めていくことに合意いたしました。両社は、各国当局の許認可等が取得できることを前提に、平成 33 年を目途に新たな合弁会社が設立する米国新工場の稼働開始を目指し、総額 16 億米ドル前後を投資し、4,000 人規模の雇用を行うことを想定し、今後の検討を進めていく予定です。従来の商品・技術分野での協業に加え、新たに生産協業を通じ、生産面における競争力の向上を目指してまいります。

合弁会社では、当社が北米市場に新しく導入するクロスオーバー車種及びトヨタの北米市場向けカローラの生産を行うことを想定しております。当社は本米国自動車生産合弁事業を通じ、地域・車種の需要動向に機動的に対応できる生産フレキシビリティを拡大させ、北米で成長が期待される車両を中心とした現

地生産体制を構築することを目指します。トヨタは成長する北米市場への対応として、本米国自動車生産合弁事業を通じ現地生産体制の増強を行うことで、一層地域に根ざした経営を進めることを目指します。

② 電気自動車の共同技術開発

世界において電気自動車（EV）への需要と期待が高まる中、発展期にあり予測が難しいEV市場の動向に臨機応変かつ効率的に対応するため、トヨタと当社は力を結集して、自由闊達に知見を出し合いながら、各国の規制や市場動向に柔軟かつ迅速に対応でき競争力のあるEVの基本構造に関する技術を共同で開発することを検討いたします。共同開発の詳細は今後、検討してまいります。

③ コネクティッド・先進安全技術を含む次世代の領域での協業

クルマの情報化、車内外をつなぐ情報連携技術の要求の高まりに備え、車載用マルチメディアシステム関連技術の共同開発を進めてまいります。また、事故のない安全なクルマ社会の実現に向け、トヨタが保有する車々間、路車間通信技術を当社と連携することで進めてまいります。

④ 商品補完の拡充

既に北米において当社からトヨタにコンパクトセダンを供給しております。これに加え、日本においてトヨタから当社に小型商用2ボックスバンを供給いたします。また、これ以外においても今後グローバルに商品補完の可能性を検討いたします。

2. 募集の概要

(1) 払 込 期 日	平成29年10月2日(月)
(2) 発行新株式数(募集株式の数)	当社普通株式 31,928,500株
(3) 払 込 金 額	1株につき1,566円
(4) 調 達 資 金 の 額	50,000,031,000円
(5) 募 集 又 は 割 当 方 法 (割 当 予 定 先)	第三者割当の方法による (トヨタ自動車株式会社)
(6) そ の 他	本第三者割当増資の実行は、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生していることを条件とします。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払 込 金 額 の 総 額	50,000,031,000円
② 発 行 諸 費 用 の 概 算 額	200,000,000円
③ 差 引 手 取 概 算 額	49,800,031,000円

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 発行諸費用の概算額の内訳は、登記関連費用等を予定しています。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

手取金の使途につきましては、業務提携の一つである米国での完成車の生産合弁会社の設立に係る設備投資資金(総額16億米ドル(約1,760億円※))のうち、両社折半により当社が負担する8億米ドル(約880億円※)の一部に充当する予定であり、支出予定時期は平成29年度から平成32年度頃を予定してお

ります。なお、当該設備投資資金の当社負担金額のうち、手取金で不足する金額については、自己資金又は将来の資金調達により賄うことを考えております。また、実際に支出するまでの手取金につきましては、銀行預金等にて管理する予定です。

※為替レート：平成 29 年 7 月 31 日時点の値である 1 米ドル＝110 円で換算

4. 資金使途の合理性に関する考え方

前記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期」に記載のとおり使途に充当することにより、当社の成長及び企業価値の向上に資するものであり、ひいては既存株主の利益向上に繋がるものであると考えており、本第三者割当増資の資金使途については合理性があると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

（1） 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額については、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日から遡る 3 ヶ月間（平成 29 年 5 月 8 日から平成 29 年 8 月 3 日まで）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値である 1,566 円（円未満切捨）といたしました。

直近 3 ヶ月間の当社普通株式の終値の平均値を採用することといたしましたのは、当社は平成 29 年 4 月 28 日に「平成 29 年 3 月期 決算短信 [日本基準] (連結)」において平成 29 年 3 月期の連結業績及び平成 30 年 3 月期の連結業績予想等を公表したため、同日以降に株式市場で形成された株価がより当社の直近の経営成績及び財政状況並びに今後の見通しを反映しており、また、特定の一時点を基準とするのではなく直近の一定期間の平均株価という平準化された値を採用するほうが、一時的な株価変動などの特殊要因を排除でき、客観性が高いと判断したためです。

かかる払込金額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠しており、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日である平成 29 年 8 月 3 日の東京証券取引所における当社普通株式の終値である 1,642.5 円に対して 4.7%（小数点以下第二位を四捨五入。本項において以下同じです。）のディスカウント、直前営業日までの過去 1 ヶ月間の終値単純平均値 1,620 円（円未満切捨。本項において以下同じです。）に対して 3.3%のディスカウント、直前営業日までの過去 6 ヶ月間の終値単純平均値 1,573 円に対して 0.4%のディスカウントとなっており、いずれの期間においても、割当予定先にとって、特に有利なものではないと判断いたしました。

また、本第三者割当増資にかかる取締役会に出席した当社監査役 5 名（うち、社外監査役 3 名）の全員から、当該払込金額の算定根拠には合理性があり、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、有利発行には該当せず適法である旨の意見を得ております。

（2） 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により、トヨタに対して割り当てる当社普通株式の数量 31,928,500 株は、平成 29 年 3 月 31 日現在の当社普通株式の発行済株式総数 599,875,479 株に対して 5.32%（議決権総数 5,975,342

個に対する割合 5.34%)に相当し、株式の希薄化が生じることとなりますが、当社としては、本第三者割当増資は本提携の一環として行うものであることから、当社の企業価値の向上に繋がるものと考えており、本第三者割当増資に伴う一株当たり価値の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名 称	トヨタ自動車株式会社	
(2) 本 店 所 在 地	愛知県豊田市トヨタ町1番地	
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	取締役社長 豊田 章男	
(4) 事 業 内 容	自動車事業、金融事業等	
(5) 資 本 金	635,401百万円	
(6) 設 立 年 月 日	昭和12年8月28日	
(7) 発 行 済 株 式 数	(普通株式) 3,262,997,492株 (第1回AA型種類株式) 47,100,000株	
(8) 決 算 期	3月末	
(9) 従 業 員 数	(連結) 364,445人	
(10) 主 要 取 引 先	-	
(11) 主 要 取 引 銀 行	-	
(12) 大 株 主 及 び 持 株 比 率	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	11.01%
	(株)豊田自動織機	6.93%
	日本マスタートラスト信託銀行(株)	4.73%
	日本生命保険(相)	3.64%
	ステート ストリート バンク アンド トラス ト カンパニー(常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	3.14%
	(株)デンソー	2.62%
	ジェーピー モルガン チェース バンク(常任 代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	2.18%
	三井住友海上火災保険(株)	1.84%
	資産管理サービス信託銀行(株)	1.78%
	ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジタリ レシ ート ホルダーズ(常任代理人 (株)三井住友銀 行)	1.69%
(13) 当 事 会 社 間 の 関 係 等		
	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。

取 引 関 係	当社は、車両の供給を行っております。また、当社は、ハイブリッドシステムの技術ライセンス供与を受けております。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期(連結)	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
連結純資産	17,647,329	18,088,186	18,668,953
連結総資産	47,729,830	47,427,597	48,750,186
1株当たり連結株主資本(円)	5,334.96	5,513.08	5,887.88
連結売上高	27,234,521	28,403,118	27,597,193
連結営業利益	2,750,564	2,853,971	1,994,372
連結経常利益	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	2,173,338	2,312,694	1,831,109
1株当たり連結当期純利益(円)	688.02	741.36	605.47
1株当たり配当金(円)	200	210	210

- (注) 1 平成29年3月31日現在。
- 2 単位は百万円。ただし、特記しているものを除きます。
- 3 割当予定先であるトヨタは、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部、株式会社名古屋証券取引所市場第一部、証券会員制法人福岡証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所に上場しており、トヨタが東京証券取引所に提出した平成29年6月23日付「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の内部統制システム等に関する事項において、反社会的勢力の排除を宣言する等、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を東京証券取引所のホームページにて確認することにより、トヨタ及びその役員又は主要株主が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体（以下「特定団体等」といいます。）でないこと並びに特定団体等とは一切関係していないと判断しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

前記「1. 本提携の目的」をご参照ください。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、トヨタより、本第三者割当増資により取得する当社普通株式を長期的に保有する方針であることを口頭にて確認しております。

なお、当社はトヨタより、割当後2年以内に当該株式の全部又は一部を譲渡した場合、その内容を直ちに当社に書面にて報告する旨、また当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告する旨、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意する旨の確約書を受領する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、トヨタの「2017年3月期 有価証券報告書」に記載されている財務諸表により、トヨタがかかる払込みに要する十分な現預金その他の流動資産を保有していることを確認していることから、かかる払込みに支障はないと判断しております。

7. 第三者割当後の大株主及び持株比率

募集前（平成29年3月31日現在）		募集後	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6.53%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6.20%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4.60%	トヨタ自動車株式会社	5.05%
株式会社三井住友銀行	2.14%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4.37%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1.94%	株式会社三井住友銀行	2.04%
THE BANK OF NEW YORK 133972（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.55%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1.84%
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.46%	THE BANK OF NEW YORK 133972（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.47%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	1.43%	CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.39%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.43%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	1.36%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	1.42%	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.36%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	1.41%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2）	1.35%

- (注) 1 平成29年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。
 2 持株比率は発行済株式総数に対する比率を記載しております。また、小数点以下第三位を四捨五入して記載しております。
 3 募集後の持株比率は、平成29年3月31日現在の発行済株式総数599,875,479株に、本第三者割当増資による新株式発行で増加する株式数31,928,500株を加算した631,803,979株を基準として算出しております。

8. 今後の見通し

当社は、トヨタとの本提携により、相互協力関係を構築・強化して両社のシナジー効果発揮に向けた取組みを行い、その結果は企業価値の向上に資するものであり、最終的に既存株主の利益向上に繋がると判断しておりますが、本提携により、平成30年3月期連結業績に与える影響は軽微であると考えております。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
連結売上高	3,033,899百万円	3,406,603百万円	3,214,363百万円
連結営業利益	202,888百万円	226,775百万円	125,687百万円
連結経常利益	212,566百万円	223,563百万円	139,512百万円
連結当期純利益	158,808百万円	134,419百万円	93,780百万円
1株当たり連結当期純利益	265.64円	224.85円	156.87円
1株当たり配当金	10.00円	30.00円	35.00円
1株当たり連結純資産	1,454.61円	1,595.83円	1,738.70円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成29年3月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	599,875,479株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	68,200株	0.01%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-	-
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-	-

(注) 1 上記潜在株式数は、全てストックオプションによるものです。

2 当社は、平成29年7月27日(木)の取締役会において、株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の発行を決議しております。詳細につきましては、平成29年7月27日公表の「株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
始 値	464 円	2,404.0 円	1,741.0 円
高 値	508 円 ※3,271.5 円	2,749.5 円	2,066.0 円
安 値	405 円 ※2,170 円	1,477.0 円	1,208.0 円
終 値	2,439.0 円	1,746.5 円	1,603.0 円

(注) 平成26年8月1日付で、普通株式5株につき1株の株式併合を行っております。平成27年3月期の株価については、当該株式併合前の高値・安値を記載し、※印にて当該株式併合後の高値・安値を記載しております。

② 最近6か月の状況

	平成29年 3月	4月	5月	6月	7月	8月
始 値	1,601.0 円	1,603.0 円	1,583.5 円	1,504.5 円	1,573.0 円	1,666.0 円
高 値	1,690.0 円	1,661.5 円	1,643.5 円	1,569.5 円	1,681.5 円	1,672.5 円
安 値	1,545.5 円	1,439.0 円	1,495.0 円	1,488.0 円	1,558.0 円	1,625.5 円
終 値	1,603.0 円	1,634.0 円	1,510.0 円	1,568.0 円	1,664.5 円	1,642.5 円

(注) 平成29年8月については、平成29年8月3日までの状況です。

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成29年8月3日
始 値	1,652.0 円
高 値	1,672.5 円
安 値	1,625.5 円
終 値	1,642.5 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 発行要項

(1) 募集株式の種類及び数	普通株式 31,928,500株
(2) 払込金額	1株につき金1,566円
(3) 払込金額の総額	50,000,031,000円
(4) 増加する資本金の額	25,000,015,500円
(5) 増加する資本準備金の額	25,000,015,500円
(6) 払込期日	平成29年10月2日(月)

(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(8) 割当予定先	トヨタ自動車株式会社
(9) その他	本第三者割当の実行は、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生していることを条件とします。

以 上